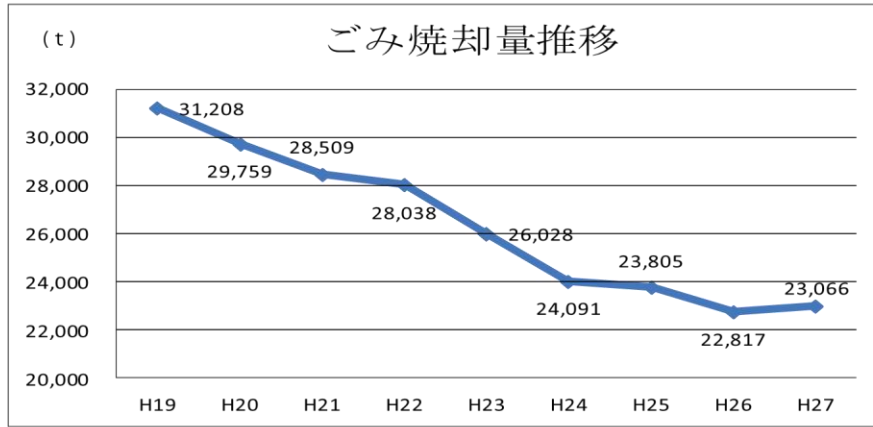


平成27年度のごみ焼却量を報告します。



市町村別ごみ焼却量の推移 (t)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
日向市	23,130	22,361	21,031	20,668	18,653	16,735	16,398	16,482	16,539
門川町	6,616	6,006	6,003	5,863	5,854	5,856	5,918	4,868	5,102
美郷町	810	824	902	935	932	909	892	884	832
諸塚村	259	197	192	198	209	208	215	209	216
椎葉村	393	371	381	374	380	383	382	374	377
合計	31,208	29,759	28,509	28,038	26,028	24,091	23,805	22,817	23,066

左の図は清掃センターで焼却されたごみの量です。平成 27 年度は 23,066 t で平成 26 年度より 249 t (1.1%) 増加しています。

下の表は市町村別ごみ焼却量の推移です。平成 27 年度は平成 26 年度と比較すると、美郷町は減少し、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村は増加する結果となりました。

今後のごみ減量化に向けてご協力をお願いします。

議会だより

平成28年第2回定例会

平成 28 年 7 月 6 日に開催されました。提案された議案は、2 件でした。

副長の選任について

平成 28 年 3 月 30 日付けで、前任の小林隆洋さんが広域連合副長を退任されたことに伴い、後任として現在日向市副市長である坂元修一さんの選任について、同意されました。

平成28年度補正予算について

再任用職員に替わり臨時職員を雇用すること及び斎場施設自動ドア維持管理委託料に不足が生じることとなったため予算の組替えを行いました。

また、派遣職員に係る経費のうち、給与負担金に含めていた共済費を職員人件費の共済費給与に係る保険料に予算の組替えを行いました。

審議した議案とその結果

○副長の選任について

【原案通り同意】

○平成28年度補正予算について

【原案通り可決】

ごあいさつ

広域連合長 (日向市長)
 十屋 幸平



平成 28 年 3 月 31 日に行われました広域連合長選挙におきまして、第 5 代広域連合長に就任いたしました。

広域連合を構成しております 5 市町村の中から選任をいただき、その重責に身の引き締まる思いです。

現在、第 4 次日向東臼杵広域連合広域計画のもと、住民の快適な生活環境の保全と福祉の向上を図るため、施設の延命化をはじめ、効率的な施策の展開に積極的に取り組んでいるところです。

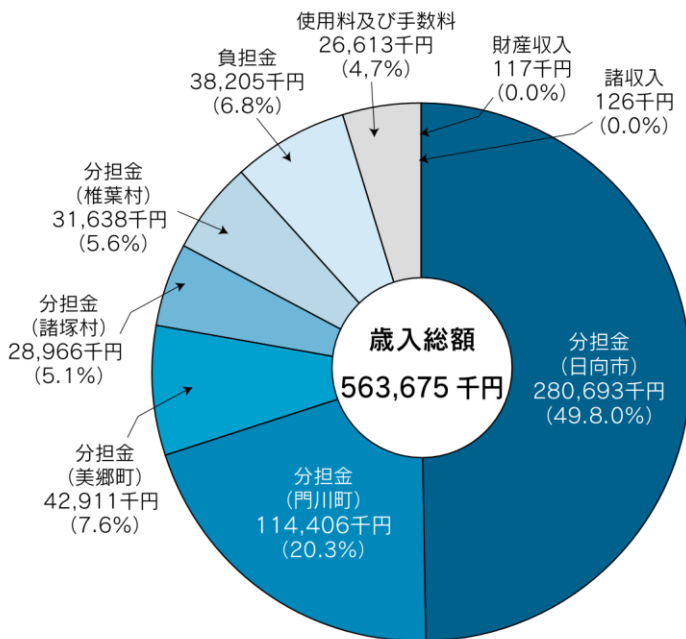
財政状況は厳しいものがありますが、今後とも、関係機関と連携を図りながら、情報の公開、事務事業の円滑な推進に努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度広域連合 決算

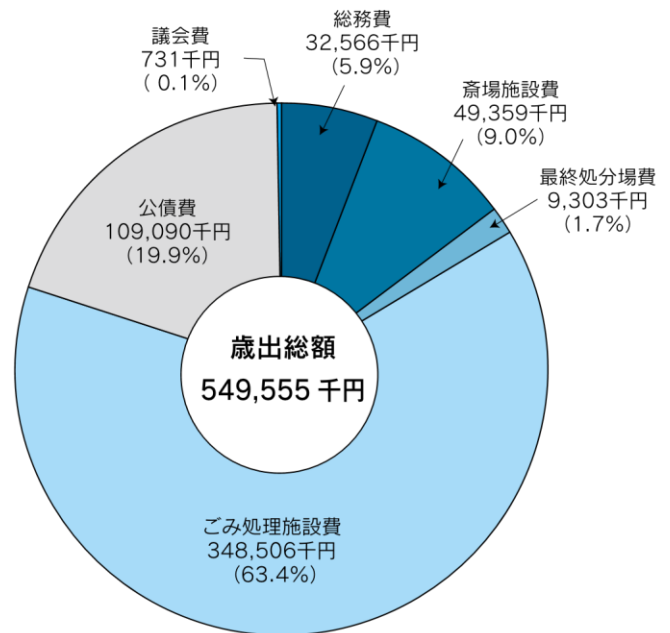


歳入総額 563,675 千円、歳出総額 549,555 千円で実質収支は、14,120 千円の黒字決算でした。
剰余金の 14,120 千円は全額基金に積み立てました。

歳入



歳出



主な事業

■総務一般事務費

「第4次日向東臼杵広域連合広域計画」を策定しました。

構成市町村や関係機関との会議等を開催しました。

- ①正副連合長会議 2回
- ②事務事業関係課長会議 2回
- ③広域計画等策定委員会 2回
- ④地元(広見、本谷、西川内)への業務説明会 1回

■斎場施設運営管理費

「第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画」を策定しました。

■斎場施設整備事業

火葬炉設備の中で、A系統バグフィルターろ布、残灰吸引処理装置用フィルター及び1号炉・2号炉炉圧制御ダンパーの取替工事を行いました。

■ごみ処理施設運営管理費

「広域連合清掃センター長寿命化計画書」に基づき、灰出し設備改修工事、焼却炉内耐火物改修工事及び1号誘引送風機インペラ改修工事を行いました。

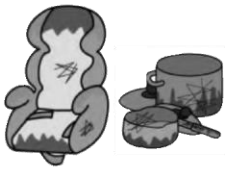
計画的な維持補修工事等の実施により、安定したごみの焼却を行うことができました。

効率的な運転管理により電気料、水道料、燃料費の節減を図ることができました。

監査委員の決算審査意見書(抜粋)

審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成27年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。



困っています!! 清掃センターで処理できないごみが混入されています。

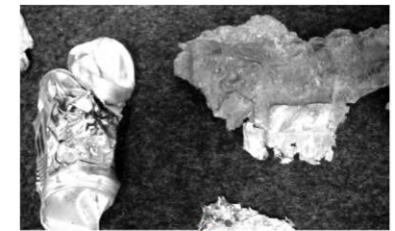
— しっかり分別し、限りある資源を大切に —

清掃センターには、燃やせるごみだけが持ち込まれるはずなのですが、残念なことに写真のような燃やせないごみ（金属類等）が混じっていることもあります。

先日も、灰を送るコンベヤに金属が噛み込みコンベヤが緊急停止したため、コンベヤの点検と金属の取外し作業を行っております。

今回は大事にいたりませんでした。場合によってはごみの焼却を止めてしまうような故障も考えられます。

ごみは、マナーを守ってしっかりと分別し、不適切なものは混ぜないように注意しましょう。



焼却灰に入っていた金属類と焼却炉の炉内に張付いていた溶融アルミの写真

灰を送るコンベヤに噛み込んだ金属類の写真



正しい分別は、ごみを出す私たち一人ひとりのマナーです。「ごみ」だからとむやみにごみ袋に入れるのではなく、市町村で決められたルールで正しく出しましょう。

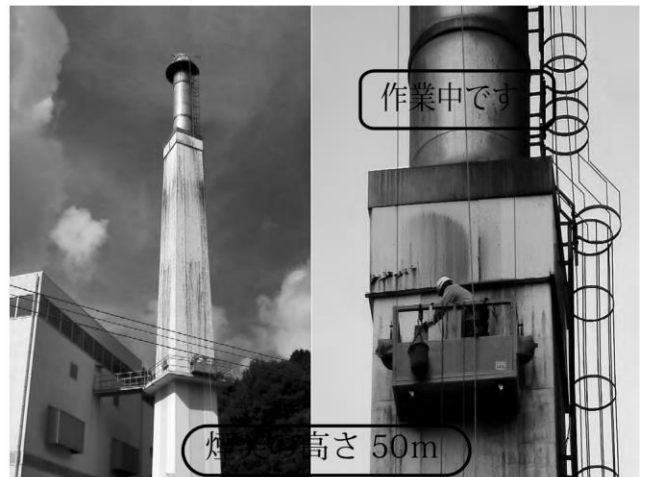
清掃センターでは今年度、煙突の点検を行っています。

清掃センター煙突点検調査業務委託

清掃センターの煙突は供用開始から25年を経過しています。平成17年度に煙突上部の取替えを含めた改修工事を行いました。現在では煙突の外壁と内筒（鋼管）は老朽化によるひび割れや腐食が見受けられるようになりました。

そこで、今年度に煙突の耐震診断を含めた詳細調査を行っています。9月下旬に専門業者による煙突の現地調査が行われ、現在、調査結果を取りまとめ中です。

本業務は、今後の煙突整備方針の指針となります。



ごあいさつ

副長（日向市副市長）

坂元修一



平成28年第2回議会において、日向東臼杵広域連合の副長に選任されました。

広域連合の業務は、構成5市町村が一体となって取り組んでおります。ごみ処理施設や、東郷霊苑の管理運営、一般廃棄物最終処分場事業と、いずれも住民生活に直結する大変重要な業務であると認識いたしております。

今後は、副長として圏域住民の福祉の向上のため、業務の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



◎東郷霊苑では、通夜・葬儀ができます。

東郷霊苑には、待合室が3室(和室1・和洋室2)あり、小規模な通夜・葬儀が可能です。通夜～葬儀・告別式～火葬まで、お葬式のすべてを同じ施設で行えるため、大変便利です。

ご利用を希望される方は、各葬祭業者にお問い合わせください。

【施設使用料】

- ・安置室のご利用 5,400円
- ・通夜でのご利用 7,560円
- ・葬儀でのご利用 5,400円
- ・通夜及び葬儀でのご利用 10,800円

※なお、料金は施設使用料金のみです。

その他の葬祭費用は含まれません。



中座椅子を用意いたしました

各待合室には、流し台等、備品も準備しています(セルフサービスです)。



◎納棺時の副葬品について(お願い)

東郷霊苑では、安全で安定した火葬執行やダイオキシン類の発生を防止するため、副葬品(故人の愛用品や思い出の品)の制限を行っております。

スプレー缶やライター等は火葬中に爆発し、火葬従事者が負傷したり火葬炉を傷つける恐れがあります。また、メガネやビン等のガラス製品は、

融けて遺骨や耐火台車に付着します。

このような事態を防ぐために、火葬の妨げになる副葬品は棺に納めないようご注意ください。

なお、ドライアイスも火葬の妨げとなりますので、出棺時には必ず取り出してください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ペースメーカーを装着されている場合は、火葬中破裂しますので事前にお知らせください。

【編集後記】

広域連合勤務になり、ごみの分別が進んできていると知りました。そういえば、家でも子どもたちが必ず「これプラ？」と聞いてきます。

施設で草花を楽しむのも、分別によって周辺への影響が良好だからと思うようになりました。(H)

副葬品として制限されるものは以下のとおりです

ダイオキシン類などの発生源となるもの



ビニール製品(バッグ・靴・玩具など)
化学合成繊維製品(衣類・寝具・敷物など)
発泡スチロール製品(枕・緩衝材など)
その他の製品(CD類・ゴルフボールなど)

火葬炉設備の故障の原因となるもの



カーボン製品(杖・釣竿・ゴルフクラブなど)
コイン類(硬貨・メダルなど)

可燃物であっても火葬の妨げになる燃えにくいもの



果物(スイカ・メロンなどの大きな果物)
書籍(辞書・アルバムなど厚みがある書物)
繊維製品(多くの衣類、大きなぬいぐるみなど)

ご遺骨損傷の原因となるもの



金属製品(携帯電話・携帯音楽プレイヤーなど)
ガラス製品(酒瓶・鏡・食器類など)
爆発物(缶・スプレー・ライター・電池類など)